

平成10年7月20日 発行

—第107号—



# 議会

ひがしなるせ

# だより



(オープンは7月24日から)

## 新築竣工した栗駒山荘

### もくじ

- ・こんなことが決まりました……………2ページ
- ・村長の施政方針……………3ページ
- ・一般質問……(伊勢谷政雄 議員) ……5ページ
- ・一般質問……(富田 義行 議員) ……6ページ
- ・一般質問……(柳 邦夫 議員) ……7ページ

### もくじ

- ・補正予算の主な質疑……………8～9ページ
- ・部落要望と議員の村内視察……………10～11ページ
- ・行政視察レポート……………12～13ページ
- ・請願・陳情などの処理状況……………14ページ
- ・私もひとこと(岩井川・佐藤重志さん)…14ページ

発行  
東成瀬村議会

編集  
議会広報対策特別委員会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1  
☎(0182)-47-2111

## 平成10年度一般会計補正予算

# 栗駒山荘に電話ケーブルを布設

電話回線ケーブルの埋設などに9千4百50万円を措置



竣工式を待つばかりの「明通橋」

6月定例会  
こんなことが  
決まりました

六月定例会は、六月十七日から十九日までの会期で開かれ平成十年度の各会計補正予算案や条例改正案などのほか秋田市にできた市町村会館の管理などに関する規約の承認案件などが出された。さらに会期の最終日には議員発議で、国の機関などへ提出する意見書案が追加されこれらすべての議案などは原案可決となった。

### 村税条例の一部を改正

前納報奨金の廃止などを含む改正案を満場一致で原案可決とした

これまで、村民税と固定資産税を対象に交付されていた「前納報奨金」の制度が今年の四月一日から廃止された。

廃止する主な理由は「民税の特別徴収による納税者に不公平感があること」や「最近の金利状況のなかで、預金金利より数倍高い率の報奨金を交付することは、担税力のある大口納税者に有利である」などというもので、全国的な廃止の傾向に本村も歩調を合わせたという内容であった。

また、五月二十九日に国会で可決成立した二兆円減税に伴う地方税法の改正によって、個人民税の普通徴収分にかかわる納税期限を変更するという、改正も提案された。

これらの条例改正案は、満場一致で原案どおり可決となった。

施政方針



村長 佐々木哲男



スキースタジアムへの誘客がキーポイント？

秋田栗駒リゾート(株)の

累積損失額の処理に努力する

▼重要課題が山積している  
このとき、この任にあたる  
ことは身に余る光栄であり、  
その責任の重大さを強く感  
じている。

▼村の指定金融機関は六月  
一日をもって、合併農協に  
移行することとした。

▼県内で問題となった肉用  
牛の預託事業に関し、当社  
では特に問題はないとの報  
告を受けているが、秋田県  
には今年度の畜産開発公社  
の家畜導入は行わない、と  
の情報があり大変憂慮をし  
ている。

▼秋田栗駒リゾート(株)の第  
七期決算がまとまったが、  
昨年度は雪不足と景気低迷  
により売り上げ高が大幅に  
減少し、期末の未処理損失  
額は二億九千四百一十万円  
余りとなる大変厳しい決算  
となった。

▼成瀬ダム事業はこの秋以  
降に再調査結果がまとまり  
評価手続きを経て基本計画  
が決定すると思われるが、  
このダム事業が狐狼化坂の  
整備を含む村にとって効果  
のあるダムとなるよう意見  
や要望を出してゆきたい。

▼ただ、ホテル部門の売り  
上げは前年度より二十パー  
セント増えており営業努力  
もしている。

▼継続事業で実施している  
栗駒山荘建設工事は順調に  
推移しており、外構工事も  
七月十五日の竣工式まで  
は完了の見込みで、七月十  
九・二十日には村内の方々  
に無料解放する予定である。

▼今後はこの累積損失額を  
どう処理するかが大きな課  
題であり、次の三案を選択  
肢として検討していただき  
たいと考えている。

①定款で定める限度額まで  
増資を図る。  
②会社が借り入れしている  
初期投資の償還を、延期  
してもらおう。  
③会社が所有するリフトな  
どの資産を村が起債など  
を活用して買い取りする。  
この他にも当然の営業努力  
と経常経費の節減などで最  
大限の経営努力をする。

この他にも当然の営業努力  
と経常経費の節減などで最  
大限の経営努力をする。

6月定例会の提出案件と主な内容

- 専決処分承認を求めることについて
- ・村税条例一部を改正する条例
- 平成九年度東成瀬村繰越明許費繰越計算書
- 特別職の職員で非常勤のもの  
費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・選挙の投票や開票事務に携わる投票管理者  
などの報酬の額を増額する内容であった。  
他に情報公開審査会委員の報酬を定めた。
- 村手数料条例の一部を改正する条例
- ・地籍調査の成果である土地の図面の写しや  
その情報などを請求する場合の、手数料を  
新たに定めるといった内容であった。
- 秋田県市町村会館管理組合の設立について
- 秋田県市町村交通安全共済等  
共済組合規約の一部を変更する規約
- 秋田県町村議会議員、消防団員等  
公務災害補償組合規約の一部を変更する規約
- 秋田県町村職員退職手当組合規約の  
一部を変更する規約
- これらの議案は、地方自治法の規定により  
提案されたものであった。
- 平成十年度の各会計の補正予算
- 国民健康保険特別会計(事業勘定)
- 老人保健特別会計
- 老人福祉施設運営特別会計
- これらの補正予算のうち一般会計に関する  
主な質疑を、八〇九ページに特集している

# ここが聞きたい!!

# いっばんしつもん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

六月定例会の一般質問には、三議員が登壇し、次のような事項について、それぞれ村の考えをただした

## 伊勢谷政雄 議員

- ◇農業指導センター職員を一人減らした件に関し村長の見解を伺う
- ◇今後の農業指導センターのあり方・運営について伺う
- ◇村のなかの生活道路の未改良部分の改良促進について伺う
- ◇村の第三セクターの運営に関する村長の見解を伺う

## 富田 義行 議員

- ◇利用しやすい役場づくりをめざしてさしあたりの改善を求める
- ◇村と関わる業者などからの付け届け防止策を含む倫理規定の制定を
- ◇歯科診療の実現と入学前の子どもの医療費無料化について
- ◇小学校統合・農業振興と農業指導センターへの考えを伺う
- ◇村発注建設工事の入札予定価格を事後に公表を

## 柳 邦夫 議員

- ◇村が出資している第三セクターの株主名・持ち株数・累積赤字額・累積投資額・今後の運営方針を伺う

いっばんしつもん



生活道路の改良要望も多い (平良地区にて)



伊勢谷政雄 議員

# 農業指導センター職員に関する見解を伺う

## 村長 〓 六月以降の協議で……

**問** 村は十年度の農業指導センター職員の雇用契約を任期満了という事で、打ち切りとしたがその理由が明らかでない。

農業の現状・今後を考えるなら、村はより積極的な指導を行い、活性化に努力するべきだと考えるが、村としての方向が見えないので見解を伺いたい。

**村長** 農業指導センター職員の件については「指導センターに嘱託員を置く」ということで、一年間の雇用契約をしている。

併せて六月から「J.Aも村長も変わる」ということから「契約は六月以降に協議したら」ということで、契約更新をしなかった、と伺っている。

**再質問** 今まで六〓七年度の契約は継続してきた経緯があり、そういう点から考えても村は本人に「契約を

更新しない」という説明が必要だと思うが、今回の件についてはそのような理由があったとは認めがたい。改めて村長の考えを伺う。

**村長** 期間を区切って契約をしているはずだが経過については存じない。

何月何日から何月何日までという雇用契約の辞令であったと思うが、そこまでしか申し上げようがない。

### 今後の

#### 指導センターの方向は

**問** 村の農業指導センターの運営会議ではどのような議論がなされているのか。

村は、指導センターの機能を十分に生かし、展望が開ける農業指導をする責任があると思う。

村長は村の農業についてどのように取り組んで行かれるのか考えを伺いたい。

**村長** 指導センターのあり

方を含め関係機関と協議し、できるだけ早く方向づけを見い出したいと考えている。

従ってこの中で指導センターのあり方も当然検討されると思っている。今しばらく時間を貸していただきたい。

指導センターの運営会議の議論については、指導のあり方というよりも現実的な対応をやつて来たということでは理解して良いのではないかと思う。

ただ、農業全般は大変厳しい状況にあり色々な方策も検討しなければならいだろうと思う。

作業の受委託などもますます重要になって来ますので、指導センターも含め総合的な方向で考えて行かなければならない、と思っ

さらに行政は、農業全般に対する政策的な事業を担

当するものであると理解しており、農協は営農関係についてきっちり指導していただきたいと思っ

技術的の面については、県の農業普及センターから積極的な指導をいただかなければならぬだろうと思っ

っており、現在も手厚く巡回指導等をしていただいていると聞いている。

#### 未改良生活道路の改良促進を

**問** 未改良の生活道路は一日も早い改良が必要だ。特に老人世帯では冬期間が大変である。

村長の考えを伺いたい。

**村長** 道路の未改良部分は改良しなければならぬ。そのために調査を行いその結果を待って、早期に計画的に着手して行きたいと考えている。

いっばんしつもん



富田 義行 議員

# 歯医者さんをいつから村に

## 村長 希望としては十一年度から

**問** 村での歯科診療実現への切実な内容は三月議会で述べている。

前村長からの作業の継続状況も含め、実現の時期、診療の形、についてどのような方向を考えているのか聞きたい。

もう一つは、入学前までの子どもの医療費無料化について、議会は医師会からの陳情を採択した。新たに必要予算額を聞き実施を求めたい。

**村長** 歯科診療は、相手の事情や設備の問題もあるが、希望としては遅くとも平成十一年度には始めたい。

常駐の歯科医師を置くような財政状況ではないので民間の方が設置する場合の援助を相談し、出張診療を（週三回程度）お願いした経緯もあるので、当面はそれを中心に進める。

入学前の子どもの医療費

無料化に必要な新たな予算は所得制限なしの試算では約百二十万円となる。

現状にそぐわない諸制度もあり、医療費無料化も含めて総合的な検討をしたい。

### 村財政を考え 入札予定価格の公表を

**問** 公共工事の費用を有効に使うのは、財政構造が弱い村にとってはとりわけ大きな課題となる。

昨年四月から今年一月末までの村発注建設工事入札の四十八件中、再入札・再々入札が十三件、うち十二件は一位が同じ業者で全国の例に照らせば村でも談合の存在を暗示させる。

こうした談合の可能性を無くするため一つの牽制策として、入札予定価格の事後公表が必要でないか。この期間の落札総額は約四億四千万円。これが文字

どおりの競争入札となればその約八割の予定価格で約九千万円。平均九割でも四千五百万円ほどの差額が生まれ、税金の有効活用に結びつく。

**村長** 予定価格の公表により問題点が浮き彫りになると思われる。

入札のあり方は財源を生み出す手法としても大事だということとは理解できる。できるだけ早い機会に差し支えないものは公表する方向で慎重に検討したい。

### もっと利用しやすい 役場づくりを

**問** 村民から見てもっと利用しやすい役場づくりということで。

①役場職員の配置状況を毎年村民に周知する。  
②役場へ来る村民のプライバシーに属する用件にふさわしい場所の確保を。

③役場入り口に、案内コーナリの設置を。  
④行政に関する制度や手続きなどを書いた、便利帳形式の冊子の配付を。

⑤身体障害者や高齢者に配慮した役場入り口の自動昇降装置、ひんばんな出入り箇所の自動ドア設置など構造的改良を求める。

**村長** ①職員配置の広報による周知は以前もやっていたので早速準備する。  
②プライバシー用件に配慮した場所づくりは、仕切りコーナリを作ることでも検討中だ。

③案内コーナリは指示する。④便利帳は、常時利用しやすいものを作ろうと担当課で準備中だ。

⑤自動ドアは、早い機会にやりたい。エレベーターは三階までだと三千万円以上かかるが、知恵を絞っている。



役場正面入り口

いっばんしつもん



秋田栗駒リゾート(株)が運営する栗駒山荘



柳 邦夫 議員

## 三セクの赤字対策と今後の運営方針

### 村長 〓 株主投資については公募を視野に検討する

**問** 村の三セク・秋田栗駒リゾート(株)は、平成二年の創立以来連続赤字でその累積額が九年度決算で三億円、設立資本金二億四千五百万円を大きく上回る額だ。

中央大手会社は増資を断り、その分上乗せして村が増資、これが民間会社ならどうの昔に夜逃げだ。

株主も出資比率による道義的責任があると思うが、その見解を伺う。

**村長** 株主の赤字負担に対する責任性は会社法により出資額を限度の有限責任となり、保証人関係は別として出資範囲の負担となる。

**三セクへの公費支出は返還すべきでないか**

**問** 三セクに対する歯止めのない公費の持出しは、赤字決算にマヒしたのか昨今はあたりまえのようになって来た感がある。

最近二年の営業収入に占める人件費は何パーセントか。

その他、運営費の前払や宣伝費、需用費、道路橋梁の整備費も含めたら莫大な金額となり、加えて派遣職員の人件費は違法、という判例もあり、創立時にさかのぼり返還すべき性質だと思いがどうか。

秋田栗駒リゾート(株)は公金で運営されている企業だ。株主は一部特定の業者に限らず、村内住民の公募にすべきと思うが、見解を伺いたい。

**村長** 事業実施計画からの方針で村の雇用面・地場産品の活用・村の活性化、という総合投資に村が主体となって集中投資をしてきた結果でありご理解願いたい。一時期行った職員派遣も村の観光行政全般を管理していたと理解願いたい。また、営業収益と人件費

率については、八年度が三十八・三パーセント、九年度が四十二・五パーセントであった。

株主投資については公募を視野に検討する。

**コスト感覚が希薄ではないのか**

**問** 営業収入と人件費率は三十三パーセントまでが採算ラインとリゾート業界では言われているという。

それと最大の原因はお役所商法特有のコスト感覚の希薄がある。

親方日の丸、赤字は一般予算の持ち出しでは、営利企業の三セク運営は机上の空論に終わると思う。

なお経営の、プロと言う触れ込みで招請した支配人の手腕はどうなのか。船頭が多すぎて支配人の命令が伝達しない職場環境なのか伺いたい。

**村長** 人件費については、夜勤・パート・時間外などが多く、経費の節減を会社幹部や支配人に指示しているが厳しい現状である。

支配人については栗駒山荘と掛け持ちで多忙になると思うが、サービスマスターのプロとしての自覚を持ち、議会の指摘も伝えて一層の努力をお願いする。

**栗駒山荘の運営形態を住民に周知させるべき**

**問** 十五億九千万円かけた栗駒山荘がオープンする。経営は、十一名の株主が一千万出資して設立した栗駒開発(株)が下請けで行う。一般住民は全然知らない癒着、見返り行政の典型ではないか。

県内の三セクには、三年連続して町に剰余金を寄付し、その総額が七千万円になるというところもある。

**村長** 栗駒開発(株)に関しては分湯の条件があり、二年間の面倒な手法で交渉が成立したものだ。また「三セクで寄附金を町の一般会計に」とは羨ましいが、是非ともあやかるようがんばりたい。

# スポット

## こんな質疑がありました



ほたるの里として幼虫のふ化も行っている

今回は1億4千6百万円余りを追加して  
総額33億5千4百92万4千円となった  
平成10年度一般会計補正予算に関する  
主な質疑にスポットをあててみた

### 山岳遭難の予防対策に 論議が集中!!

### 一般会計補正予算案は満場一致で原案可決

#### 岩井川センターの 暖房工事の内容を伺う

佐藤（正）議員 岩井川総合センターの暖房工事とは外の煙突も改修するのか。総務課長 暖房をファンヒーターに切り換えるものでボイラーや煙突は整理する。

#### 要介護者実態調査の 内容などを伺う

伊勢谷議員 在宅福祉費に要介護者等実態調査費が出ているが、誰がどんな調査をするのか。健康課長 できれば専門的な知識を持った看護婦とか介護福祉士などをお願いしたいと考えている。

#### ほたるの繁殖に 遊休農地の活用を

佐藤（正）議員 村内には多少のホテルは見えるが、コンクリート用水路などの

関係から、ホテルに言わせると「かなり棲みにくい」環境ではないかと思う。村でも減反が非常に多いなかで、遊休農地・水田の利用を考えてゆくべきではないか。

商工観光課長 村では三年継続で、村内十六ヶ所の生息状況調査をし「環境は良い」との見方をしている。今後は、増殖ふ化施設でふ化させた幼虫を環境の良いところへ放流したい、と考えている。

#### 流雪溝改良を 水路組合へ打診したか

佐々木（昭）議員 着沢の流雪溝の改良があるようだが、伊達堰の管理者に打診はしてあるのか。建設係長 狙橋沢に合流するところの流末処理をするものだが、伊達堰組合にはまだ話していない。

#### 未改良道路調査の 調査内容などを伺う

佐藤（正）議員 村内での未改良道路の調査に関連し、これらの箇所は国県の補助対象にならない条件の厳しいところだ。これを村単で施工するとなれば、相当弾力性のある考え方も必要だと思われるがその考え方を伺いたい。建設係長 冬期間に車の通行できない生活道路などの現状を把握し、全体の道路整備事業を考えて行く。伊勢谷議員 この調査では幅員なども調査対象か。建設係長 幅員も調査対象にしている。

#### 山岳遭難の予防対策を 早急に取るべきだ

高橋議員 山菜取りなどの遭難が四件続いたが、捜索にあたる者にも生活がある。





捜索にあたる消防団・山岳救助隊

遭難予防対策をとるべきではないか。  
住民課長 捜索に入る時間や費用の問題、現場周辺での遭難予防の啓発、などを秋の山菜取りシーズンまで消防団幹部会などで検討したいと考えている。

**岩手県管轄の区域に  
対策を取るべきだ**

富田議員 遭難事故に関連し、岩手県管轄の保全利用

地区に切り通しをするとか入山規制するなどの根本的な対策を取るべきだ。  
住民課長 森林生態系保護地域ではコア地域は立入禁止だが、地元住民の山菜取りなどは排除しないという約束ともあるようだ。  
村外の人たちの入山規制をすれば良い訳だが、切り通しの整備、ロープ張り、看板設置などの対策を総合的に検討してゆきたい。

**下水道事業構想計画で  
事業着手はいつか**

伊勢谷議員 下水道事業の実質的な事業着手は何年度ごろを考えているのか。  
企画課長 対象戸数とか人口、対象施設などに関する数値などを把握し、これを基に基本構想をつくって、できるだけ早い時期に実施したいと考えている。

**過疎代行の下水道事業を  
どう考える**

富田議員 下水道事業に関連して、県が行う過疎代行の公共下水道事業について村はどのような考えを持っているか。  
企画課長 公共事業の特定環境保全下水道の代行事業も併せて検討してゆく。

**無線鉄塔からの  
電磁波は心配ないか**

富田議員 中学校の近くにある携帯電話用の無線鉄塔からの健康に害があるとされる電磁波の影響などは心配ないのか。  
企画課長 N.T.Tドコモに電磁波の影響などについて打診しているがまだ結果は出ていない。

**土地貸し付け契約の  
やり方について**

富田議員 二つの砕石会社への土地貸し付け収入が、平成三年以降同額であったがこの二〜三年は差が出ている。この原因は面積などに変更があったのか。  
総務課長 両社とも数年前から変わっていない。  
富田議員 二つの砕石会社に対する契約更新は部落と会社の関係で行われたと思われるが、村はどの程度把握しているのか。  
総務課長 契約は先ず部落と会社で協議し、それに村が異存無ければその内容で契約するという手法で行われている。

**三セク関連で出す  
広告料負担は適正か**

富田議員 県内自治体が出資する第三セクターの関連で、自治体の広告料負担の状況などを調査したことがあるか。  
商工観光課長 本来の考え方としては、委託した以上会社任せれば良い訳だが、本村の場合は村の観光施設でもある、という観点から計画しているものだ。

**電話回線工事の  
これまでの経緯を伺う**

富田議員 ケーブルの埋設による須川温泉への電話回線の工事が補正で出てきた経緯を伺いたい。  
企画課長 国定公園内は埋設し、それ以外の区間は架空・電柱で結ぶ予定だ。



電柱に付けられた広告板

この経緯では、半年休む山荘の電話、そして財源問題があったが「引き込み工事」という解釈で、起債の対象としていただきN.T.Tの合意もあって、着工できることになったものだ。

# あなたの部落の「要望」は このように

= 村議会議員が現地の視察調査を実施 =



部落役員から説明を受ける議員 (橋台にて)

議会では各部落から出された改良工事などの要望について、六月十日と十一日に現地視察を行った。視察当日は各部落の役員の方々に現地案内や事情説明などに立ち会っていただき、現地の実態や要望の内容などを確認した議会は、村長に対して「各部落の要望などについてどのように対処または処理して行く方針であるか」を確認したところ、次のような回答があった。

議会ではこのことについて、村の単独事業としての着工促進の働きかけや国・県などへの早期事業採択の要請など、議会の立場として積極的な支援をして行くことにしている。

## 平成10年度、部落要望事項と村の処理方針一覧

	要 望 事 項	村 の 処 理 方 針
滝 の 沢	①部落センター横にゲートボール場を ②菅生田地区に融雪溝の布設を ③君ヶ沢線の改修と水道水源までの延長を ④仁井田沢線の全線に砂利補修と回転車を ⑤大日向線の急勾配の舗装を	①造成した場合の利用人口・頻度、管理方法等費用と併せて検討したい。 ②小貫山堰の水路改修で対応したい。 その間の除排雪は増田町に協力を求める。 ③機械借り上げで対応したい。 ④機械借り上げで対応したい。 ⑤現地を調査し財政とも協議してゆく。
下 田	①下田1号線の改良舗装を ②バイパスと村道交差点の安全対策を ③大沢側に魚道の設置を	①国道との交差点の完成後に検討する。 穴は、そのつど補修する。 ②関係機関と協議し、横断歩道・標識など要望してゆきたい。 ③11年度事業で県に要望。
田 子 内	①北方の古谷芳長宅に至る道の舗装を ②北方線から佐々木誠治宅の間の拡幅改良舗装を ③大沢作業道の改修を ④鬼越道路の補修と砂利敷を ⑤大沢川の草・砂利の除去整備を	①現地を調査し財政と協議のうえ検討する。 ②用地の確認がよければ測量設計を進める。 ③機械借り上げなどで対応したい。 ④機械借り上げなどで対応したい。 ⑤土木事務所へ要望する。

	要 望 事 項	村 の 処 理 方 針
平 良	①下村線の拡幅改良を ②墓の下の道の土止め用にL型側溝を	①今年度の測量設計を予定し進めている。 ②現地を調査し対応を検討する。
肴 沢 ・ 蛭 川	①流雪溝の延長を ②蛭川地内の国道沿いに流雪溝の新設を ③ゲートボール場兼多目的広場の新設を  ④前山林道の整備と補修を ⑤NHK道路の補修を	①今年度実施する。 ②県に要望してゆきたい。 ③有利な補助事業を検討し、利用人口や頻度、 適地かどうかの調査検討をしたい。 ④機械借り上げなどで対応したい。 ⑤路面の補修は敷砂利などで対応したい。
岩 井 川 ・ 入 道	①センターに非常階段の増設と 正面玄関へのスロープの新設を ②地方道の側溝にフタを（高橋重勝宅前） ③地方道の拡幅改良を（長平～高橋喜六宅前） ④カニ沢の排水路整備を ⑤国道342号（鉄工所前）の側溝改良を	①非常階段は移動設置する。 スロープは設置に向けて検討する。 ②側溝改良で実施してもらおうよう要望する。 ③待避所と橋梁補修を優先して要望したい。 ④農林事務所と協議し進めてゆく。 ⑤県に要望する。
手 倉	①真戸・椿台線の舗装を  ②菅原守宅～村道～菅原文治宅の間の拡幅改良を ③菊地洋宅～村道の間の拡幅改良を ④柳沢線（四郎兵山）の側溝改良などを	①待避所を検討したい。 路線は敷砂利などの維持補修で対応したい。 ②生活道路調査の対象として検討する。 ③生活道路調査の対象として検討する。 ④現地を調査のうえ検討する。
椿 台	①椿台と小五里台の国道側溝の改良を  ②ウルの農道整備を ③本間店～旧保育所の間の拡幅改良を ④部落内の排水路を成瀬川まで整備を ⑤村道横断の沢（水路）の上下流の整備を	①椿川地区は県に要望中。 小五里台は（水）流量の関係で難しい。 ②地区受益者と協議してゆきたい。 ③生活道路調査の対象として検討する。 ④国道横断もあり土木事務所と協議してゆく。 ⑤現地を調査し、維持補修で対応したい。
五 里 台	①セン沢に流水溝を  ②国道にU字溝を	①土木事務所で 現地調査に入っている。 ②県に要望する。
天 江	①部落内道の古川線の改修を  ②アンテナ道に砂利敷を	①生活道路調査の対象として 検討する。 ②機械借り上げで対応したい。
大 柳	①国道から鈴木秀男宅前までの 間に道路の新設を ②鈴木清一宅前から 成瀬川までの排水路工事を ③水路用U字溝の現物支給を	①今年度地形調査し ルートを検討し進めたい。 ②補助対応に向け検討したい。 ③現物支給で対応したい。
草 の 台	①国道～神社間の道路の舗装 ②継続してU字溝の支給を	①財政と協議し検討する。 ②現物支給で対応したい。
菅 の 台	①U字溝の支給を	①現物支給で対応したい。



側溝の整備も要望が多い

# レポート

議会で去る九月三十日から七月三日にかけて  
四国の高知県西土佐村と徳島県山城町および兵庫県の畜産農家の視察を行った  
今号では「視察レポート」を特集します

## 「福祉の里づくり」を推進する 山城町

総務教育民生常任委員 菅原長榮治

### 福祉の里づくりへの 取り組み

山城町は徳島県の最西端に位置し、町の南北を吉野川が流れており川に沿ってJR土讃線と国道三十二号線が走っている。

面積は百三十一km<sup>2</sup>余り、その八十五%が山林である。また五千九百人余の人口のうち六十五歳以上の人は千九百三十四人で高齢化率は三十二・五%、一人暮らし老人が二百六十八人、ひとり老人が二十九人とのことであった。

このような環境のなかで平成二年三月に社会福祉法人「山城会」が設立されて、

### 取り組み

この法人を中心に新ゴールドプランに基づく福祉サービス提供の基盤づくりが進められ、住民の誰もが必要な在宅サービスを受けられるようさまざまな事業への取り組みをしているという。

### 合築複合施設の形成

町では全国的にも珍しい一階に特別養護老人ホーム二階から上が町営住宅という合築複合施設を建設した。さらに同じ敷地内にデイサービスセンターのB型とE型を建設、保健センター・ホームヘルプステーション・在宅介護支援センター・地域交流ホームなどを

建設して、老人福祉の施設が整備されていた。

### 支援センターとヘルパー で二十四時間体制づくり

在宅介護支援センターの二十四時間対応は二名の職員では到底カバーできないのではなく、その工夫として職員のフレックスタイムの導入、ポケベル・携帯電話の所持、そして夜間には特養ホームに協力求めた。今後はホームヘルパーの二十四時間対応が必然的なものになってくるので、派遣調整の機能充実が求められるというのであった。

### 地域ケアシステムの 構築

高齢者の在宅ケアを在宅福祉サービスですべて補うことは不可能に近く、地域住民参加のシステムを作り、自然に存在する互助活動を壊すこと無く組織化してゆく方法を見つけなければならぬ、と言っていた。

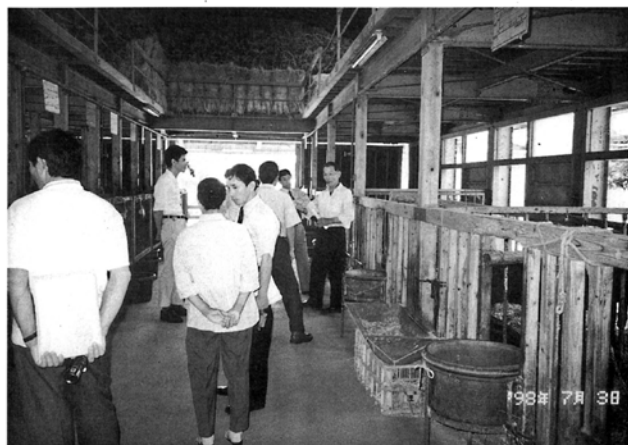
### 家族介護者教室の 取り組み

デイサービス事業の中で介護者に対する「介護教室」があるが、毎日で在宅介護にあたっている人たちに、「教室に来たときだけでも肩の力を抜いてホッとしてもらえよう」というプログラムを」と配慮をしているとのことであった。



一階に老人ホーム、二階以上が村営住宅の合施設

# 視察



淡路島・津名町の畜産農家

## 四万十川の中流「西土佐村」と

### 淡路牛の里を訪ねて

産業建設常任委員 佐々木昭次郎

#### 四万十川が村を貫く

##### 西土佐村

西土佐村は高知県の西部に位置し、愛媛県と隣接する山間農村地域であった。総面積は二四七・八四kmと広いけれどもそのほとんどを山林が占めている。

村の中央を四万十川が貫流しており、これに注ぎ込む支流に沿って、三十一の集落が散在していた。

総人口は四千百十三人で六十五歳以上の高齢者が二十九パーセントを占める村で、耕地は狭隘な棚田状のところが多く圃場整備率も三十八・四パーセントと低かった。

水田所有農家数は、六百五十三戸で、一戸あたりの平均水田所有面積も四十一アールと小規模であった。

#### 歴史のある

##### 複合経営

このような条件のなかで

西土佐村の農業は古くから水稲を中心に養蚕・粟・シイタケなどを組み合わせた複合経営を行ってきた。

しかし、養蚕は価格低迷から生産農家がなくなり、粟、シイタケに対する獣害が農家の生産意欲を阻害し、生産減少につながっている。

#### 近年はシトウなどの

##### 露地野菜栽培が主力

近年では反収の高いシトウを中心に、露地野菜が農家生産の中核として定着してきたが、小面積の栽培であるため、手間と時間をかけて生産することになり、農業所得の向上と裏腹に農家の健康管理に課題を残しているという。

一方では獣害や農業就業者の高齢化、養蚕の衰退などによる耕作放棄地の増加も大きな課題となっているということであった。

#### 淡路牛の

##### おいたちから

淡路牛が、確固たる名声を持つ但馬牛の「血」を入れたのは明治十二～三年ころと言われ、同じ十二年にはデボン種の雄牛を始めて導入している。

明治二十一年には津名畜産会社で再びデボン種の雄牛一頭と但馬牛種雄五頭を入れていた。

#### 短角種とデボン種

##### 淡路牛の改良

次いで同二十五年には岩手県から短角種とデボン種雄牛を入れ淡路牛の改良に力を入れてきた。

淡路ではデボン種を三回短角一回に限定し、但馬牛の導入に主力を注いでいる。

#### 淡路牛の

##### 但馬化を促進

大正十三年、但馬から一挙に三十頭の種雄牛を入れ、

淡路牛の但馬化を図った。その後も引き続き美方郡で共usedされた種雄牛を導入して再活用するなど、淡路牛の但馬化を進めてきたが、導入種牛で最も成績をあげたものは第八大谷号・金多号・丸土井号などである。

#### 昭和時代の

##### 淡路牛づくり

昭和時代に入ると但馬牛を滋賀県や三重県などで育成された雄牛の大量導入を続け、特に豊かな飼育環境から早熟で肥性のある、城崎・美方それぞれの優秀性をミックスした「モダン但馬牛」としてユニークな改良淡路牛を創出した。

近年は原種牛生産地として年間約九千頭の子牛を出荷する県下の一大生産地として名声を博すところとなっている。

# 私もひとこと

## 最近、気になったこと



岩井川 重志さん

この間、初めて大潟村に行く機会がありました。まっすぐ続く道路と大きく区画された田んぼ。秋田にもこんなにはずばらしいところがあるのだ、と改めて思いました。

でもサンルール大潟の食堂で気になったことが。客の数は少ないのに、注文した物がなかなか来ない。従業員の対応が遅い。すばらしいところなのにとても残念でした。

逆に手造り体験工房での接客態度の良さには、嬉しむものがありました。この違いはどこから出てくるのでしょうか。従業員の指導にあるのでしょうか。

我が村にもすばらしい施設が出来ました。ここで働く皆さんには、一生懸命がんばってもらいたいものです。

・自由党観光振興議員連盟  
会長 二階俊博

## 採択と決定した

### 請願・陳情

- ▼自主流通米の値幅制限廃止をやめ、麦の政府買入の継続を求める請願
  - ・秋田県米価共闘会議 代表 佐藤長右衛門
- ▼アメリカの軍事介入に日本を参戦させる周辺事態法の制定に反対する意見書の提出を求める陳情
  - ・有事立法阻止秋田県実行委員会 代表 佐藤裕二
- ▼盗聴法制定に反対する意見書の提出についての陳情
  - ・日本国民救援会秋田県本部 会長 小林泰夫
- (これらの請願・陳情に関する意見書などは総理大臣をはじめ政府関係省庁へ送付した。)
- ▼消費税を3%に引き下げることにして意見書の提出に関する陳情
  - ・消費税をなくす東成瀬の会 代表 柿崎民子
- ▼じん肺り患者の救済とトンネルじん肺の根絶を求める意見書の提出についての陳情
  - ・全国トンネルじん肺補償請求団 団長 前田由美

みなさんからの



このようになりました

## 決議

- ▼インド・パキスタンの核実験に抗議する決議の採択を求める陳情
  - ・原水爆禁止秋田県協議会 理事長 斉藤重一
- (決議の写しをインド・パキスタン両国首相へ送付した)

## 編集室

「ツバメ」たちは朝が早い。今年も家と棟続きの小屋にきた。何年も前からある巢に入り、六月下旬には雛がかえった。

朝、昼と、外に出る時はとてもにぎやかな思いをし、おかげさまで上を見上げるくせまでついた。

ツバメは古来から、勤勉と希望の象徴とされているそうだが、付き合ってみると慎重深く、程々の遠慮をして窓から入ってくる。

彼らの飛来する数がこの数年少なかったのか自分か気に留めなかったのか定かではないが、一旦目にすれば様々気にかかってくる。さてスカッとすると夏雲がまだ現れないものか、相変わらずすっきりしない天気が続いている。

巢立った雛たちも、湿った葦の中でじっとしているかと気がかりだ。

やはり夏は、カッと暑くなければ気分が出ない。汗をワッと出すと何でもうまい!!

(委員・佐藤正次郎)